

# 令和4年度 地域包括支援センター 事業評価の結果の概要

松戸市地域包括ケア推進課  
2023/10/19

# 令和4年度 地域包括支援センター事業評価 概要

## 1. 事業評価の概要について

- 本市においては、法で義務付けられる3年前から、独自に評価指標を策定し事業評価を行ってきた。平成30年度に国が全国共通の評価指標を策定したことから、令和元年度事業評価において、国の評価指標との整合性を図りつつ、更に効果的な事業評価を実施するため、評価内容の見直しを行った。また、令和2年度事業評価において、地域包括支援センター（以下、地域包括とする）間の差や質の評価を行うために配点の細分化をするとともに、「いきいき安心プランⅦまつど」との連動を図るため重点項目を設け加算方式の導入を行った。
- 評価は、各業務の実施状況を評価する「実施状況評価」及び事例対応や個別の取組における優れた手法・成果を好事例として評価する「実施手法評価」により行う。
- 実施状況評価については、
  - ・ 評価指標ごとに1～4点で点数をつける。（業務区分ごとに平均点を算出）
  - ・ 国が示す評価指標と松戸市独自の評価指標から構成される。
  - ・ 地域包括の業務（委託内容）に基づき、評価指標の見直し、追加を行う。
- 実施手法評価については、
  - ・ 事例対応における課題解決に向けた効果的な工夫、配慮等により優れた結果を得られた事例及び地域包括による先進的・先駆的な個別の取組を「好事例」として評価する。
  - ・ 各地域包括ごとの「好事例」の数を評価結果とともに、「好事例」の優れている点などを明確にし、他の地域包括への横展開を図る。

## 2. 事業評価による効果について

- 国の評価指標と整合性を図りつつ、松戸市独自の評価指標も取り入れることにより、松戸市の地域包括が担っている業務の実施状況をより的確かつ包括的に評価することができる。
- 客観的な評価基準による評価を行うことにより、公平な評価結果を得ることができる。
- 「いきいき安心プランⅦまつど」との連動により、市の重点施策について地域包括の積極的な取組を促すことができる。

# 令和4年度 地域包括支援センター事業評価 概要

- 「好事例」の中から、普遍化すべきものを翌年度の評価指標に追加することにより、評価基準自体のレベルが継続的に向上し、各地域包括の運営水準の向上につながる。さらに、「好事例」が一定程度各地域包括で定着してきた場合は、運営方針や仕様書等に盛り込むことで、松戸市全体の運営水準の底上げを推進していくことも可能。

## 3. スケジュールについて

- 令和4年度評価は下記のスケジュールで審査を行った。

5月上旬	地域包括より事業評価の提出を受ける。
5月中	地域包括の回答に基づき、書類審査、電話でのヒアリング、 第1回判定会議を実施する。
7月～8月	第2回判定会議を実施。居宅介護支援事業所へのヒアリングを実施。
8月中	第3回判定会議を実施。
10月末	介護保険運営協議会において評価結果を報告し、承認を受けた後、これを公表する。

## 4. その他について

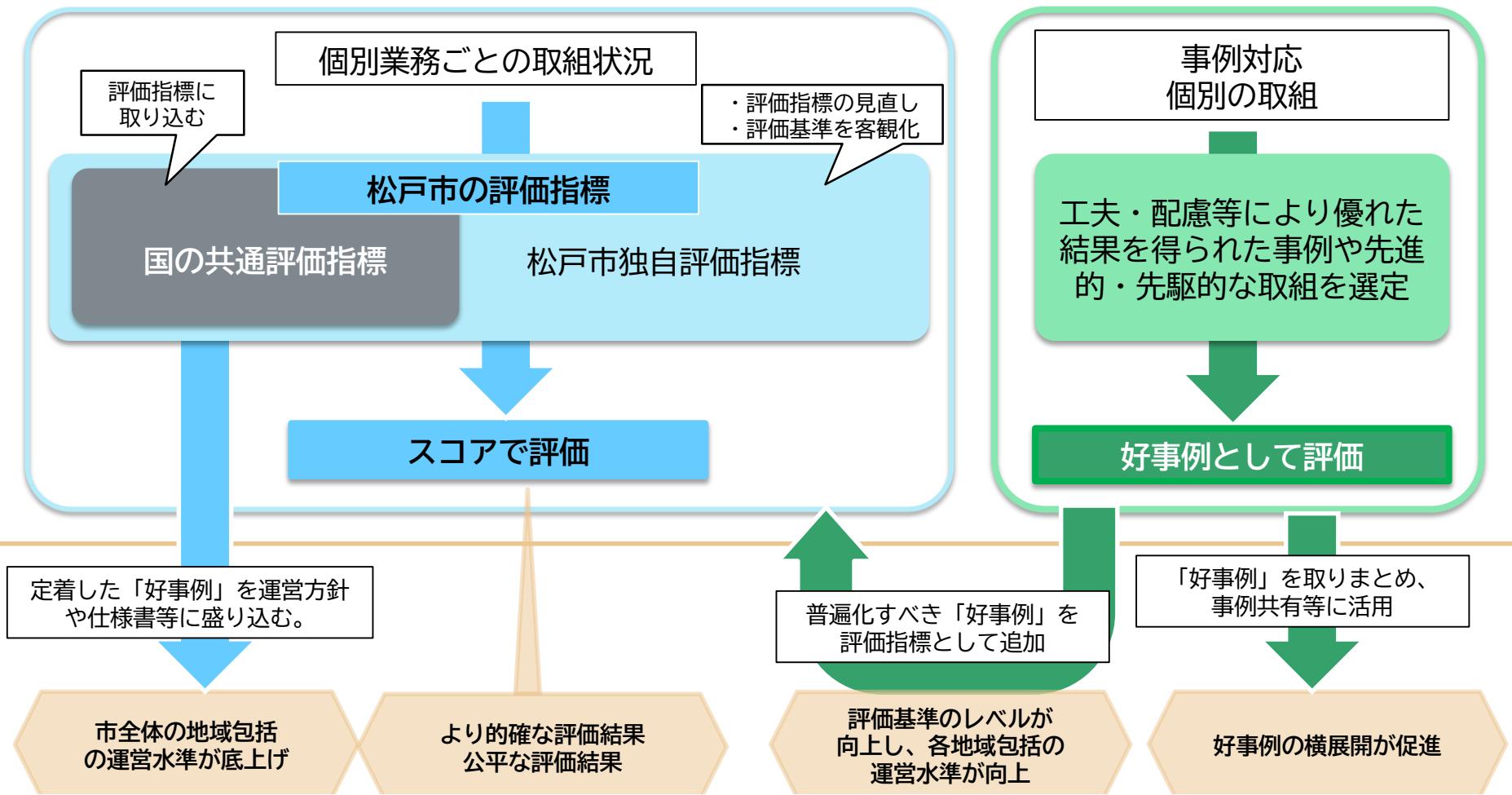
- 地域包括と日頃より連携することの多い居宅介護支援事業所からも各地域包括に対する意見等を聴取し、地域包括ごとに参考意見として集約する。
- 令和3年～令和5年のいきいき安心プランⅦまつどの期間（評価対象期間は令和2年度～令和4年度）は、事業評価方法については大きな見直しはせず、経年比較できるよう実施していく。但し、新型コロナウイルス感染症の影響や地域包括の事業の実態にあわせ、弾力的に評価項目の検討を行う。

# 令和4年度 地域包括支援センター事業評価方法 ①

## 松戸市における地域包括支援センターの事業評価

### 実施状況評価

### 実施手法評価



# 令和4年度 地域包括支援センター事業評価方法②

## (1) 自己評価・行政評価の実施方針

①自己評価 各地域包括が評価項目の「評価の根拠」について、「いる」「いない」「実施数」等を記載して自己評価を実施。詳細については右枠の特記事項欄に記載をする。



## ②行政評価

### ◎基本的考え方

- 評価項目ごとに地域包括が記載した評価をベースにして、松戸市の地域包括として求められている事業が実施できているかどうかを評価するとともに（絶対評価）、地域包括間の相互比較の観点も含めて（相対評価）、行政評価を行う。
- 行政評価は、まず提出された評価書類の書類審査を実施し、第1回判定会議を開催。その後、地域包括への電話でのヒアリングを実施し、第2回判定会議を開催。すべての結果を踏まえ、第3回判定会議を開催して、最終的な行政評価を行った。実施状況評価はスコア、実施手法評価は好事例として評価を行った。
- 評価結果を、介護保険運営協議会において審議した上で、行政評価を最終的に確定する。



### ◎書類審査の実施方法

- 自己評価において記載された「評価の根拠」に基づき、書類審査を行う。評価に当たっては、「令和4年度地域包括支援センター事業評価 行政評価の個別基準」を参考に、必須項目である「評価の根拠」の記載内容に沿って評価を行う。



### ◎判定会議

- 書類審査、地域包括への電話でのヒアリングを実施し情報が集約された後、判定会議を行った。基幹型地域包括支援センター（以下、基幹型地域包括とする）の地区担当者が地区ごとに、事業担当者が事業ごとに確認を行い、15地域包括全ての審査にあたった。
- 判定会議は4回にわたって実施され、1回目の判定会議では各地域包括ごとに好事例、好事例以外の良い事例・取組の選定を行った。第2回目では1回目で選定された事例・取組のなかから、各事業のなかでの好事例、好事例以外の良い事例・取組の選定を行った。第3回目の判定会議で、実施状況評価（スコア）の確認と次年度横展開する好事例、重点項目の検討を行った。第4回目の判定会議で、次年度の個別評価基準の方針を討議した。

# 令和4年度 地域包括支援センター事業評価方法③

## (2) 公表の実施方針

- 好事例の普及や市民の理解促進の観点から、運営協議会の事業評価関連の資料一式を、松戸市ホームページを通じて公表する。
- 公表に当たっては、資料一式にアクセスしやすくするなど、市民に分かりやすくなるような工夫を行う。あわせて、地域包括と相談しつつ、個別事例における匿名性の確保など、個人情報保護に十分留意しつつ、公表を行う。

## (3) 業務改善等の実施方針

- 今回の事業評価の結果を基幹型地域包括の地区担当と各地域包括が分析・振り返りを行い、地域包括の課題や今後の目標を明確にすることで、地域包括自体のレベルアップを図る。また評価結果を踏まえて各地域包括の特色を生かした支援を展開していく。
- 各地域包括の事例に対する効果的な取組み方法や発展的な個別の取組について地域包括間で共有を図り、好事例を横展開して、松戸市全体の底上げをする。
- 特に優れた取組や松戸市全体に普及すべき取組等は次年度の評価指標に追加していく。また、一定程度各地域包括で定着してきた場合は、運営方針や仕様書等に盛り込む。

# 松戸市地域包括支援センター事業状況評価の様式

## 2. 総合相談支援業務

記述式

評価項目	回答欄	行政評価	事例 特記項目
①地域の社会資源について把握および開発を行っているか。	4	4	「工」の各社会資源の種類・特徴・開催回数(週・月〇回)・立ち上げ支援の方法の詳細情報を記載【自由記載】
ア. 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。			選択式（いる・いない）
イ. 社会資源（住民主体の予防活動、通いの場、サロン、認知症カフェ等）に関するマップを令和3年度内に更新をしているか。			
ウ. 高齢者支援等を行う介護保険外サービス（配食、見守り、移送、サロン、地域の予防活動等）を行う地域（圏域内・外）の社会資源に繋げた社会資源の数【重複可】	圏域内 所 所 所 合計	ヶ ヶ ヶ ヶ	「オ」の各社会資源の種類・会議開催日（〇月〇日）・会議内容等の詳細情報を記載【自由記載】
エ. 重点項目 社会資源（住民主体の予防活動、通いの場、サロン、認知症カフェ等）の新規立ち上げ支援団体数。	団体		件数
オ. 社会資源の運営支援を目的として、会議（オンライン含む）に出席した延べ回数。	回		

評価の根拠

# 松戸市地域包括支援センター実施手法評価 事例の様式

## 2.総合相談支援業務 事例シート ( )地域包括支援センター

【事例概要】※現在状況は令和4年3月末時点を記載。

事例カテゴリー	2.総合相談支援業務	選択事例	①	②
事例タイトル	ア).			

### 【基本情報】

年齢	歳	性別	男 ②	認定情報	支援開始時⇒ 現在状況⇒
日常生活自立度	障がい者の方の日常生活自立度	支援開始時⇒	現在状況⇒		
		認知症高齢者の日常生活自立度	支援開始時⇒	現在状況⇒	
家族構成				家族関係・地域との関係等	支援開始時⇒ 現在状況⇒
				住居環境	自宅・借家・一戸建て・集合住宅( )滞 住宅改修の有無( )
病歴				経済状況	生計 ② 生活保護 給与
現在利用しているサービス	公的サービス 支援開始時⇒ 現在状況⇒			非公的サービス 支援開始時⇒ 現在状況⇒	
支援機関	支援開始時⇒地域包括			現在状況⇒	

### 【対応経過】

生活状況	※課題が生じるまでの支援対象者やその世帯の生活状況を記載。 ① ② ③
課題内容	※支援対象者やその世帯が抱えている課題の内容やその課題が生じた経緯、地域包括支援センターが課題を把握した経緯を記載。

記述式

# 松戸市地域包括支援センター実施手法評価 個別の取組の様式

令和4年度松戸市地域包括支援センター実施手法評価項目(個別の取組)  
(実施状況評価項目における特筆すべき事項、発展的な取り組み、先進的な取り組みや工夫などを記載)

記述式

項目	取組内容	結果・成果
①組織/運営体制	①	①
②総合相談支援業務	①	①
③権利擁護業務	①	①
④包括的・継続的ケアマネジメント業務	①	①
⑤地域ケア会議関係業務	①	①
⑥介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	①	①
⑦在宅医療・介護連携推進業務	①	①
⑧認知症高齢者支援業務	①	①
⑨松戸市指定事業等	①	①

# 令和4年度 地域包括支援センター行政評価結果 ①

## 実施状況評価 点数

	明第1	明2西	明2東	本庁	矢切	東部	常盤平	常盤平 団地	五香 松飛台	六実 六高台	小金	小金原	新松戸	馬橋西	馬橋
実施状況 評価	3.77	3.78	3.78	3.68	3.75	3.74	3.80	3.74	3.83	3.80	3.84	3.72	3.67	3.77	3.52
(100点換算)点	94	94	94	92	94	93	95	93	96	95	96	93	91	94	88
平均	3.75														

※令和3年度平均 3.72

## 令和4年度 地域包括支援センター行政評価結果 ②

## 実施手法評価 事例対応（★：好事例、○：その他の良い対応）

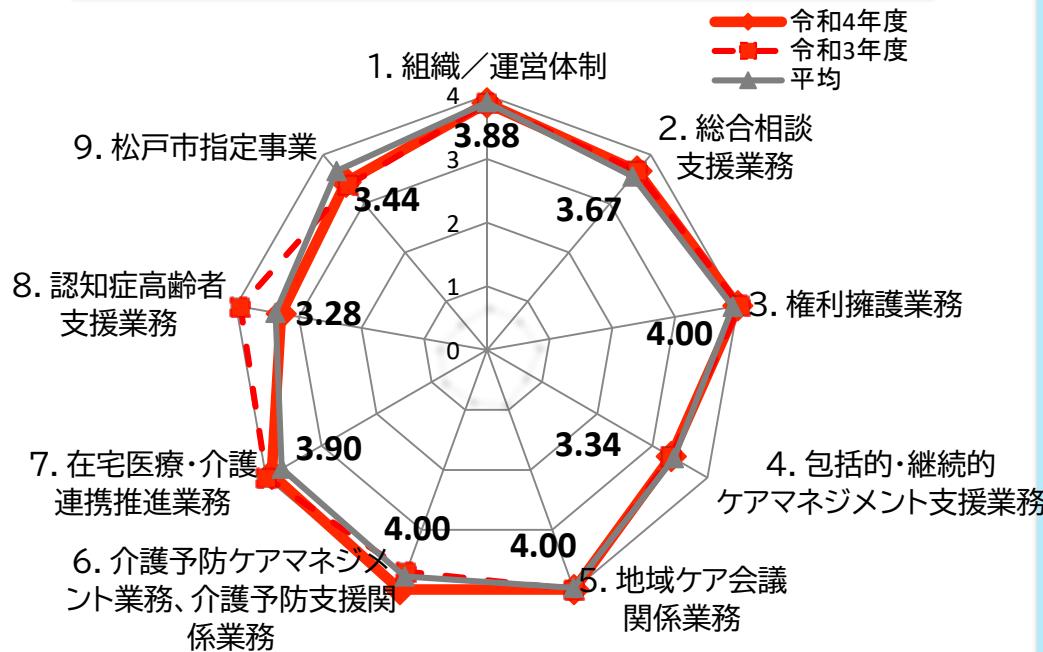
### 実施手法評価 個別取り組み（★:好事例、○その他の良い取組）

	明第1	明2西	明2東	本庁	矢切	東部	常盤平	常盤平 団地	五香 松飛台	六実 六高台	小金	小金原	新松戸	馬橋西	馬橋
1 組織／運営体制	○	★			○			○							
2 総合相談支援業務				○						★					
3 権利擁護業務														★	
4 包括的・継続的ケアマネジメント業務													★		
5 地域ケア会議関係業務							★		○						
6 介護予防ケアマネジメント、介護予防支援関係業務						○			○		○				
7 在宅医療・介護連携推進事業															
8 認知症高齢者支援業務															○
9 松戸市指定事業等													★		10

# ①明第1地域包括支援センター 令和4年度 行政評価結果の概要

## 実施状況評価

評点 **3.77** (令和3年度 3.80)



## 実施手法評価

評点(好事例の数) ★ (令和3年度★×3)

注：好事例ごとに★一つ

### 【好事例】

(事例対応)

★【5.地域ケア会議関係業務】

各地域の現状と取組～社会と接点の乏しい方を支えるために～

### 【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(事例対応)

●【7.在宅医療・介護連携推進事業】

認認夫婦と家族に対する意思決定支援

●【7.在宅医療・介護連携推進事業】

既存疾患を有することを理由に、入院先が見つからなかった事例

### 【講評】

組織/運営体制、権利擁護業務、地域ケア会議関係業務、介護予防ケアマネジメント業務・介護予防支援関係業務、在宅医療・介護連携推進業務について、非常に高い水準で事業に取り組んでいる。個別対応においては、在宅医療・介護連携推進業務では、医療機関やサポート医との連携により、切れ目ない支援や意思決定支援が行えていた。地域ケア会議では、市の計画に基づくデータ、地域の民間企業含めたインフォーマルサービスの現状に基づき、社会と接点の乏しい方を支える方法を検討した点が素晴らしい。

### 【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

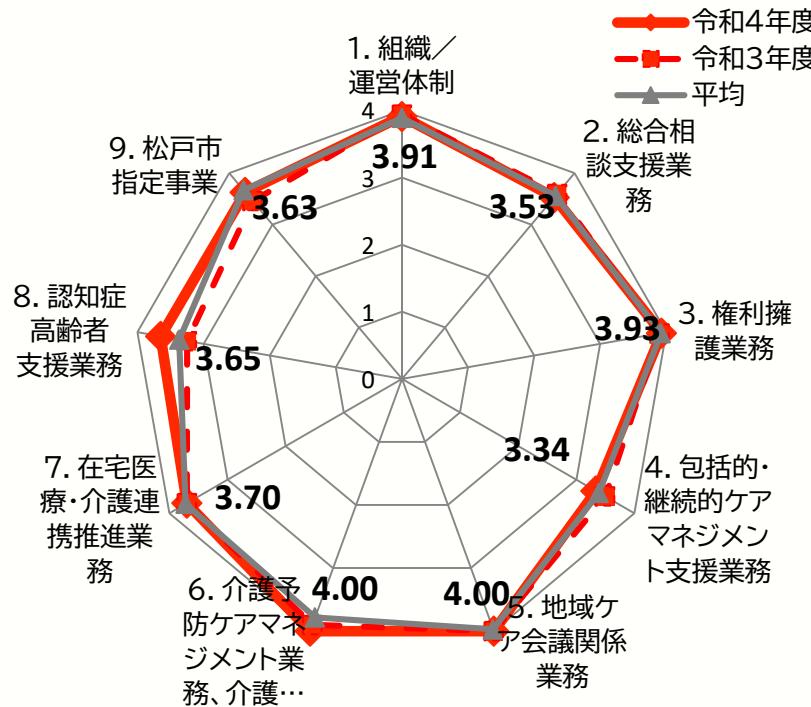
○困難事例や虐待事例も、相談した際にすぐに対応してくれている。

○ケアマネ向けの研修開催が多く、社会資源も的確に助言が得られるため、ケアマネ業務の助けになっている。

## ②明第2西地域包括支援センター 令和4年度 行政評価結果の概要

### 実施状況評価

評点 **3.78** (令和3年度 3.76 )



### 実施手法評価

評点 (好事例の数) ★★ (令和3年度★★)

注: 好事例ごとに★一つ

#### 【好事例】

(個別取組)

★【1. 組織/運営体制】災害リスクが高い地域特性から、避難行動要支援者向けに防災相談を実施し、3組の要介護者について町会、民生委員、特別養護老人ホーム、市と合同で避難訓練を実施することができた。

★【6.介護予防ケアマネジメント業務】栄養管理改善支援からのリハビリが成功した事例

#### 【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

●【2.総合相談支援業務】

ケアマネ対象に行ったアンケートから民生委員とつながりたい意向を確認し、交流会を開催した。支援対象者と支援内容について相互理解が深めることができた。

#### 【講評】

組織/運営体制、地域ケア会議関係業務、介護予防ケアマネジメント業務・介護予防支援関係業務で、非常に高い水準で事業に取り組んでいる。個別の取組では、避難行動要支援者向けに防災相談を実施するなど、地域特性に合わせた取り組みを、当事者を交えて、関係機関と活動できていることは高く評価できる。また、総合相談支援業務では、ケアマネのニーズを把握し、民生委員との連携推進に努めており、そうした活動がケアマネからの信頼につながっていると評価できる。

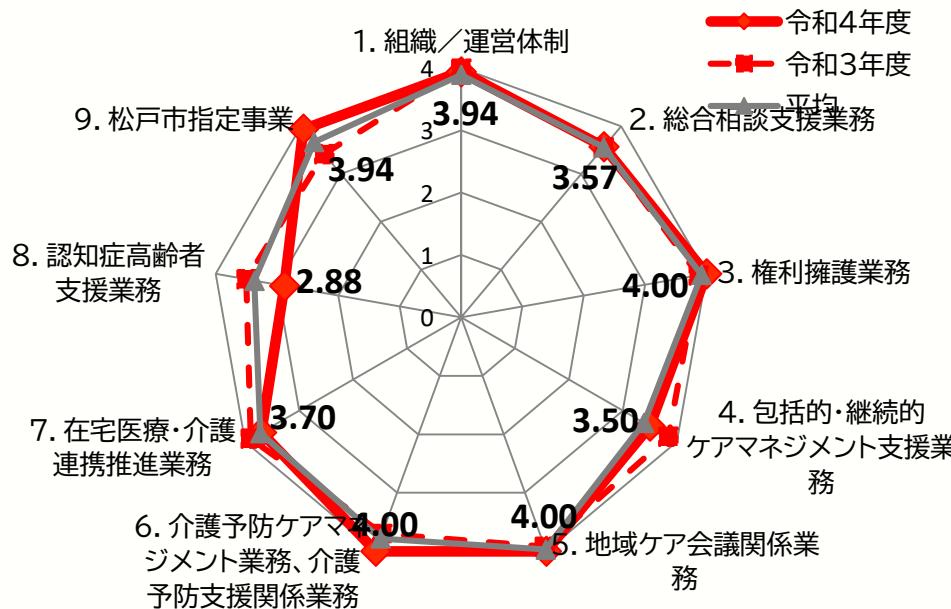
#### 【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 個別事例の引継後は、状態が落ち着くまで関わってくれ、何かあった時にも再介入してもらえるため安心感がある。
- 利用者家族からも地域包括の積極的な関わりについて好印象と話を聞くことが多く、良い印象を持っている。

### ③明第2東地域包括支援センター 令和4年度 行政評価結果の概要

#### 実施状況評価

評点 **3.78** (令和3年度 3.79)



#### 実施手法評価

評点(好事例の数) ★ (令和3年度★★)

##### 【好事例】

(事例対応)

- ★【4.包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】  
在宅生活継続に限界を感じているケアマネへの支援

##### 【好事例以外の主な良い個別取組・事例対応】

(個別取組)

- 【3.権利擁護業務】  
幅広い地域のケアマネを対象に研修会を開催するため、中央圏域の地域包括と共に実施。権利擁護に関する知識に差が生じていることがわかり、今後連携する際に必要な説明などが把握できた。

(事例対応)

- 【8.認知症高齢者総合支援事業】  
2人暮らしから独居となったが、オレンジ協力員との連携で在宅での生活を送ることができた事例

##### 【講評】

権利擁護業務、地域ケア会議関係業務、介護予防ケアマネジメント業務・介護予防支援関係業務について、非常に高い水準で事業に取り組んでいる。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務では、ケアマネのアセスメントを丁寧に行うことで、在宅生活継続に限界を感じていたケアマネの後方支援ができたことは評価できる。認知症高齢者総合支援事業では、オレンジ協力員がインフォーマルサービスとして安心して活動ができるようサポートし、在宅生活の継続を実現させた。

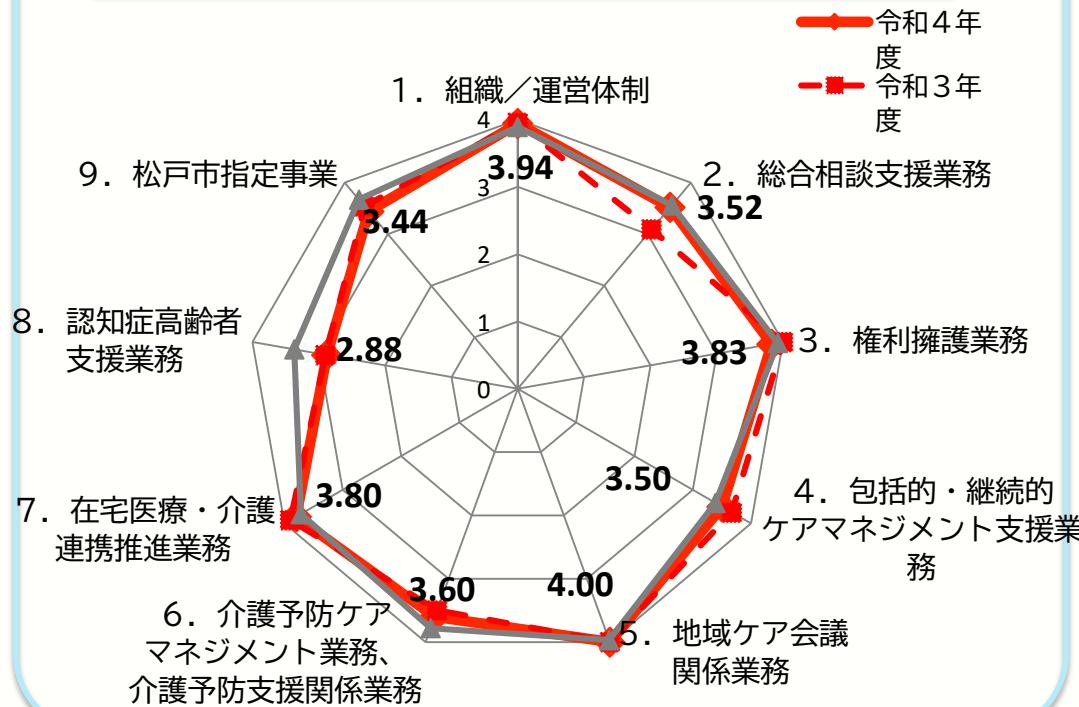
##### 【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 引継ぎ後も必要に応じた後方支援、困難事例の同行訪問だけでなく、社会資源の情報を教えてもらい、助かっている。
- ケアマネと地域包括が各々の専門性に応じて役割分担しながら対応できるとより良いと感じる。

## ④本庁地域包括支援センター 令和4年度 行政評価結果の概要

### 実施状況評価

評点 **3.68** (令和3年度 3.68)



### 実施手法評価

評点(好事例の数)★ (令和3年度★ )

注：好事例ごとに★一つ

#### 【好事例】

(事例対応)

##### ★【2.総合相談支援業務】

地代の支払いが滞り、裁判に発展した事例への支援

#### 【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(事例対応)

##### ●【5.地域ケア会議関係業務】

高齢者をめぐるごみ出しの課題について  
(個別取組)

##### ●【2.総合相談支援業務】

訪問した事例を属性別に地図に落とし込み、地域の実態把握に活用している。

##### <効果・成果>

災害時等にどの地域に配慮が必要か把握することができた。

#### 【講評】

総合相談支援業務では、弁護士アドバイザーを活用し、法的な支援を行いつつ、関係機関とも連携を行い、支援方針を丁寧に検討しながら対応できている。地域ケア会議関連業務では、事前のアンケート調査の結果、地域でごみ問題が潜在化していたことから、会議を通して課題を可視化し、課題に対する意識の醸成をした取り組みが評価できる。その結果、高齢者のごみ問題の相談が増えたことも会議の効果として得られているのは素晴らしい。

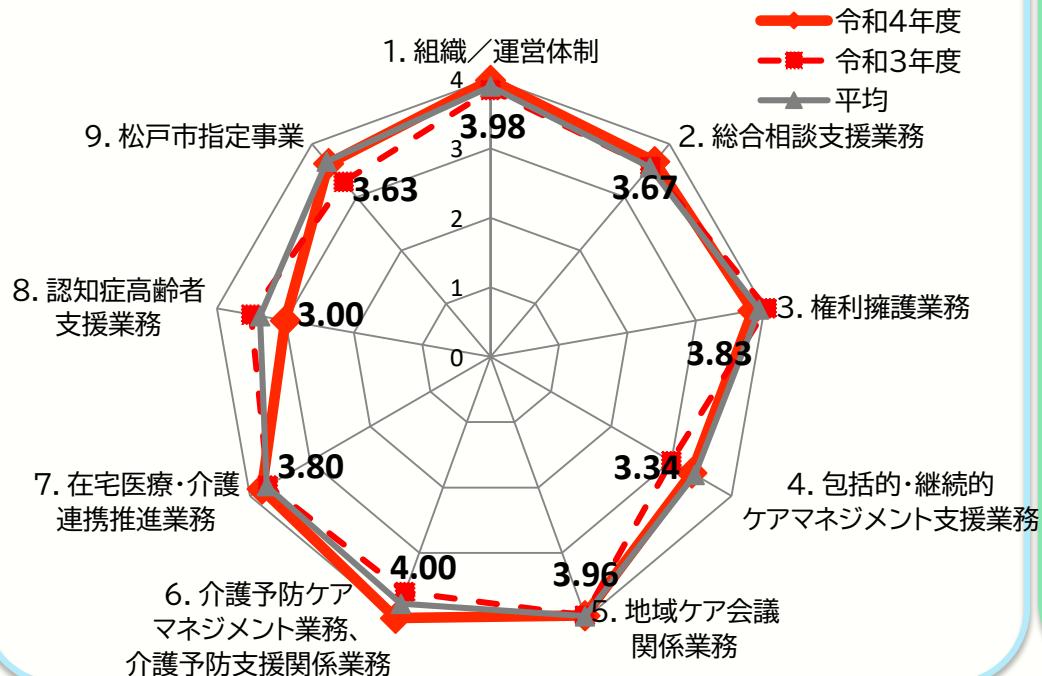
#### 【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- ケアマネだけでは、対応の難しい家族については、包括も一緒に対応してくれるため、円滑に支援ができている。
- 体操教室等が地域で有名であり、利用者にも紹介することがある。

## ⑤矢切地域包括支援センター 令和4年度 行政評価結果の概要

### 実施状況評価

評点 **3.75** (令和3年度 3.68)



### 【講評】

組織/運営体制では、地域ニーズから、オレンジパトウォークを活用し、防犯意識の醸成と介護予防をあわせた取り組みを行った。参加者を限定しない取り組みにより、認知症の当事者、家族介護者、地域住民、学生など、地域を巻き込んだ認知症の普及啓発を推進できたことは、高く評価できる。また、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務では、本人のできることと支援が必要なことを十分に分析し、個別性に合わせて支援できたプロセスが評価できる。

### 【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 困難事例も一緒に考え、モニタリングもしてくれるため助かっている。初回訪問は必ず同行してくれるため、心強い。
- 体操教室の利用者が多く、個別事例だけでなく事業も積極的な印象がある。

### 実施手法評価

評点(好事例の数) (令和3年度★×3)

注：好事例ごとに★一つ

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】  
(個別取組)

#### ●【1.組織/運営体制】

防犯に関する地域ニーズから、オレンジパトウォークを活用し、防犯意識の醸成と介護予防をあわせた取り組みを継続した。結果として、全国キャラバンメイト協会から表彰された。参加者は限定しなかったことから認知症の当事者、家族介護者、地域住民、学生が参加し、地域の認知症理解もあわせて推進することができた。

(事例対応)

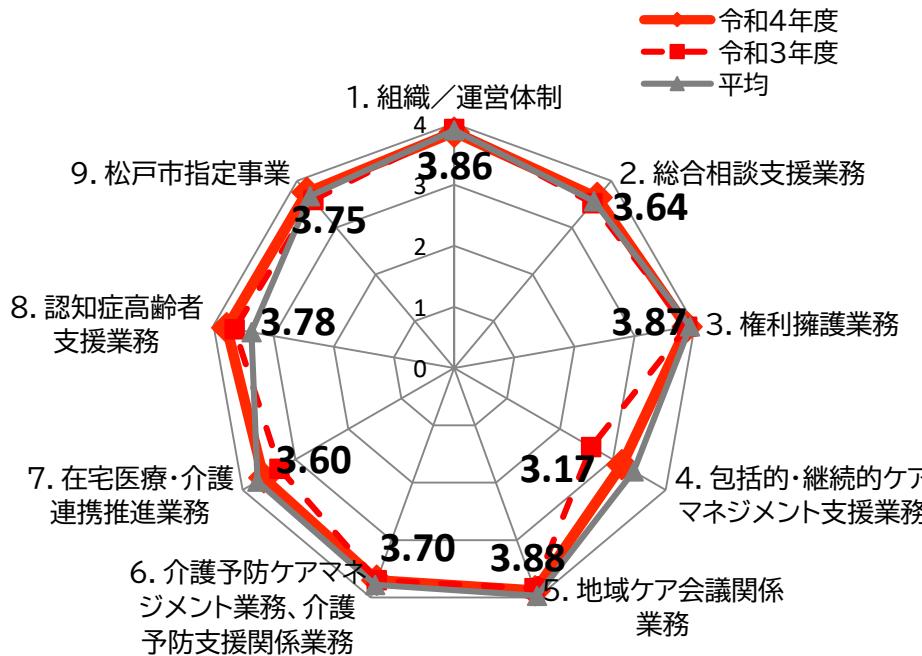
#### ●【6.介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務】

呼び寄せられた高齢者が地域に馴染みの仲間ができるまでの取り組み

## ⑥東部地域包括支援センター 令和4年度 行政評価結果の概要

### 実施状況評価

評点 **3.74** (令和3年度 3.66)



### 実施手法評価

評点(好事例の数) ★ (令和3年度★ )

注：好事例ごとに★一つ

#### 【好事例】

(事例対応)

##### ★【8.認知症高齢者支援業務】

徘徊で警察保護を繰り返している高齢者がパトウォークに参加して徘徊を予防できた事例

#### 【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

##### ●【4.介護予防ケアマネジメント業務・介護予防支援業務】

毎朝のミーティングで、相談業務担当者と予防支援担当者が情報共有を行っている。

#### <成果・効果>

相談の段階から自立支援の視点を持って相談支援を行うことができ、自立支援について職員全体の意識向上につながっている。

### 【講評】

認知症高齢者支援業務では、ケアマネと連携し、徘徊を繰り返す高齢者に対して、パトウォークへの参加をケアプランに位置付け、徘徊を予防できることは評価できる。ケアマネからの相談に対しても役割分担するなど後方支援をきちんと行っていることも居宅介護支援事業所の評価にもつながっているといえる。介護予防ケアマネジメント業務・介護予防支援業務では、相談業務担当者と予防支援担当者が情報共有を意図的に行い、相談の段階から自立を意識した取組は高く評価できる。

### 【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

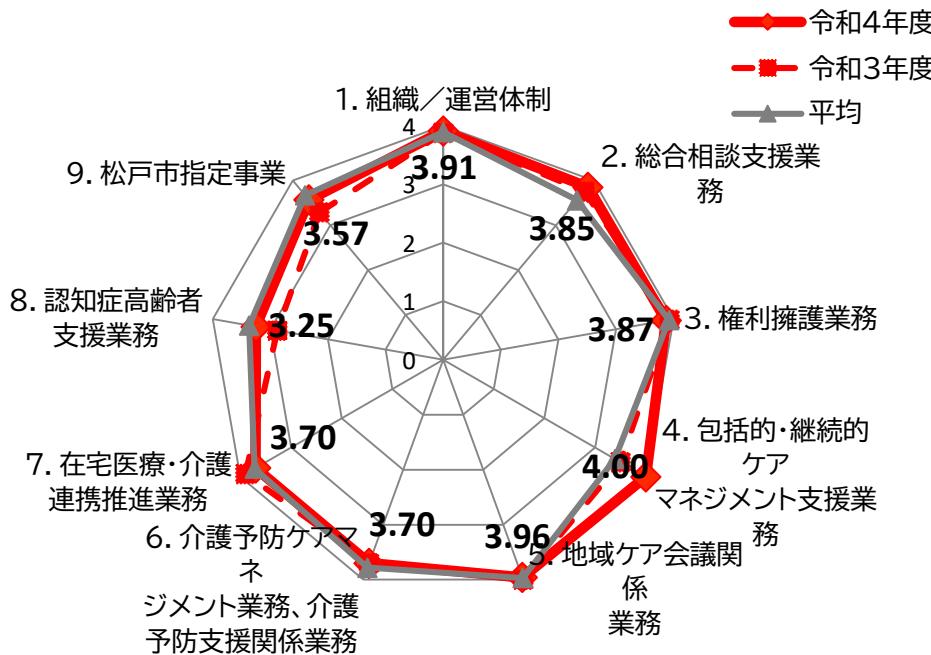
○ケアマネのみでは、抱えきれない事例も役割を分担してくれ、負担を少なくできている。

○地域包括の事業に参加した介護者から「参考になることが多く、参加してとても良かった」など良い評判を聞いている。

## ⑦常盤平地域包括支援センター 令和4年度 行政評価結果の概要

### 実施状況評価

評点 **3.80** (令和3年度 3.71)



### 実施手法評価

評点(好事例の数) ★★ (令和3年度★)

#### 【好事例】

(個別取組)

注:好事例ごとに★一つ

#### ★【5.地域ケア会議関係業務】

会議で出た案の「不用品の有効活用」について、商店、リユース工房やお祭りなどで「0円均一」として場所を借りて開催した。その他にもオープンチャットを活用した不用品マッチングと譲渡の取組を実施した。商店を経営していた遺族の意思を組んだ取り組みを実践に移すことができ、地域で活用してもらうことができた。

#### (事例対応)

#### ★【7.在宅医療・介護連携推進業務】

家庭内に様々な問題があり、本人も配偶者も子も解決することができず、セルフネグレクト状態となっている事例。

### 【講評】

地域ケア会議関係業務においては、日頃の総合相談で多くの課題を意識し、地域課題が反映できる個別事例の選定を意識した活動を展開している。また、推進会議で出た地域課題の解決策について、リユース工房などの商店や地域のお祭りを活用し、「不用品の有効活用」を行っている。このことにより、接点のなかった商店や、専門学校等とも地域包括がつながり、また住民同士も多世代交流を図るきっかけになったことは評価できる。在宅医療・介護連携推進業務では、多問題家庭の支援であったが、地域サポート医との連携や弁護士アドバイザーの活用により適切な支援を行なえているのは評価できる。

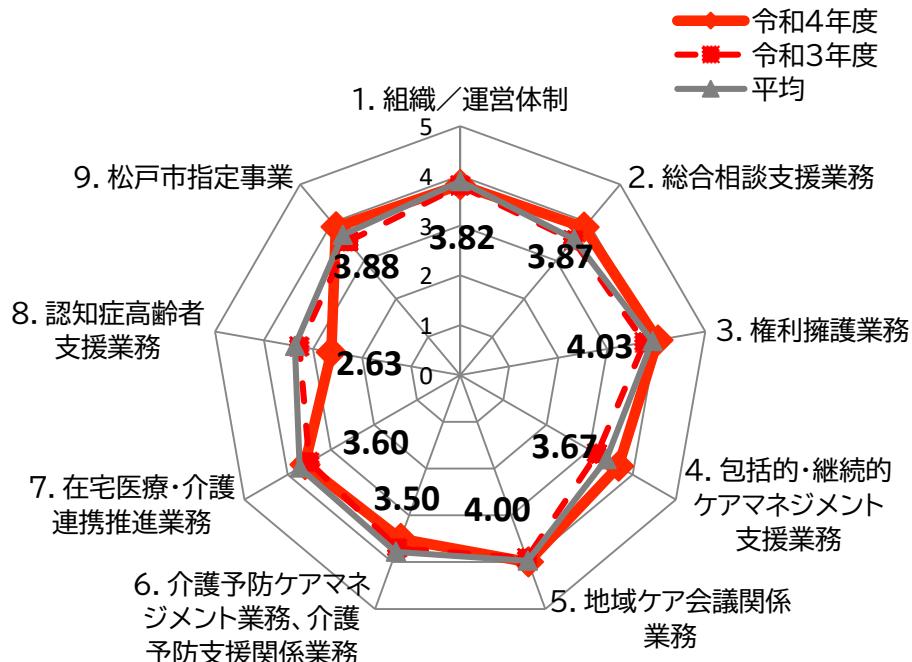
### 【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 新規事例の同行訪問や適宜の電話連絡等、内容を問わず複数連携している。
- 地域包括と信頼関係ができている事例は、顔つなぎをしてくれるため入りやすい。

## ⑧常盤平団地地域包括支援センター 令和4年度 行政評価結果の概要

### 実施状況評価

評点 **3.74** (令和3年度 3.73)



### 実施手法評価

評点(好事例の数)

(令和3年度★★)

注：好事例ごとに★一つ

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

#### ●【1.組織/運営体制】

団地特有の地域ニーズから、住戸の塔番号が高齢者に見えづらいことを管理会社と共有し、住戸表示の試験的に変更した。アンケート結果を再度管理会社と共有し、壁の塗り替え時の参考資料となった。

(事例対応)

#### ●【3.権利擁護業務】

介護サービスの導入を拒否する養護者に寄り添うことで虐待を改善できた事例

#### ●【5.地域ケア会議関係業務】

介護保険サービス以外の支援について検討し、住民や関係機関から意見集約後「暮らしフェスタ」を情報発信の場として開催した。学生や障害の就労事業所などの協力も得ることができ、多分野・多世代の交流機会と自立高齢者への情報提供の機会とすることことができた。

### 【講評】

組織/運営体制では、地域課題を取りこぼさずに、高齢者の困りごとをデータも用いながら地域の関係機関と共有し、地域課題から地域特性に合わせた環境改善につなげた取り組みは、評価できる。地域ケア会議関係業務は、推進会議の中で、介護保険サービス以外の支援について検討され、住民や関係機関から意見集約し、情報発信の場を開催している。多分野・多世代の交流機会と自立高齢者への情報提供の機会とできたことは評価できる。さらなる継続的な地域づくりの展開に期待する。

### 【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

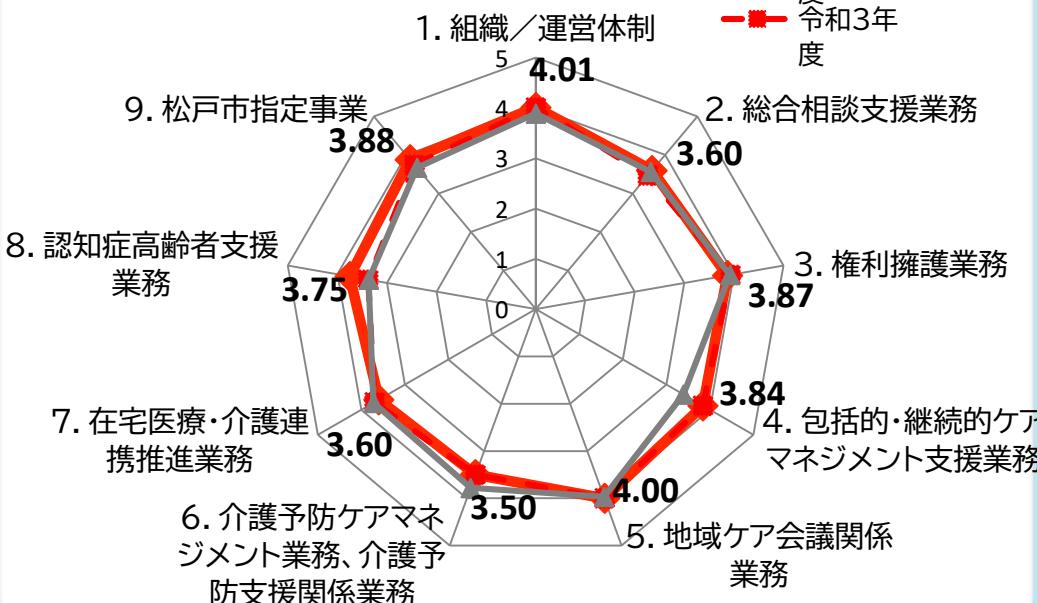
- 困難事例対応時は後方支援だけでなく、最前線にも出でもらえるため心強い。社会資源の知識も豊富。
- 体操等の事業開催時、参加者が楽しそうな様子で、出張相談会も住民が相談できる良い機会になっている。

## ⑨五香松飛台地域包括支援センター 令和4年度 行政評価結果の概要

### 実施状況評価

評点 **3.83** (令和3年度 3.79)

令和4年  
度  
令和3年  
度



### 実施手法評価

評点(好事例の数) ★★ (令和3年度★★)

#### 【好事例】

注：好事例ごとに★一つ

(事例対応)

#### ★【4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

ケアマネへのスーパービジョンを行った結果、事業所と利用者、家族の関係が良好になった事例

#### ★【7. 在宅医療・介護連携推進事業】

病識の乏しい高齢者に主治医と連携して介護サービス利用につなげた事例

#### 【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

#### ●【5. 地域ケア会議関係業務】

地域ケア会議で挙げられた地域包括ケアシステムの構築に向け、「地域とケアマネ交流会」を開催。民生委員等多くの住民組織とケアマネの顔の見える関係づくりの第一歩として実施できた。

#### 【講評】

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務において、ケアマネを適切にアセスメントしており、利用者とケアマネとの間に入り、関係性の改善を図ったことは大変有効であった。このような丁寧な後方支援は、ケアマネからの高い評価につながっているといえる。在宅医療・介護連携推進事業では、医療につながっていたが、本人、家族が医師に状況を伝えることができないことを適切に見極め、主治医と連携を丁寧に行なったことは評価できる。地域ケア会議関係業務は、地域包括ケアシステムの構築に向け、ケアマネと住民組織との顔の見える関係づくりとして、「地域とケアマネ交流会」を実施したことは評価できる。

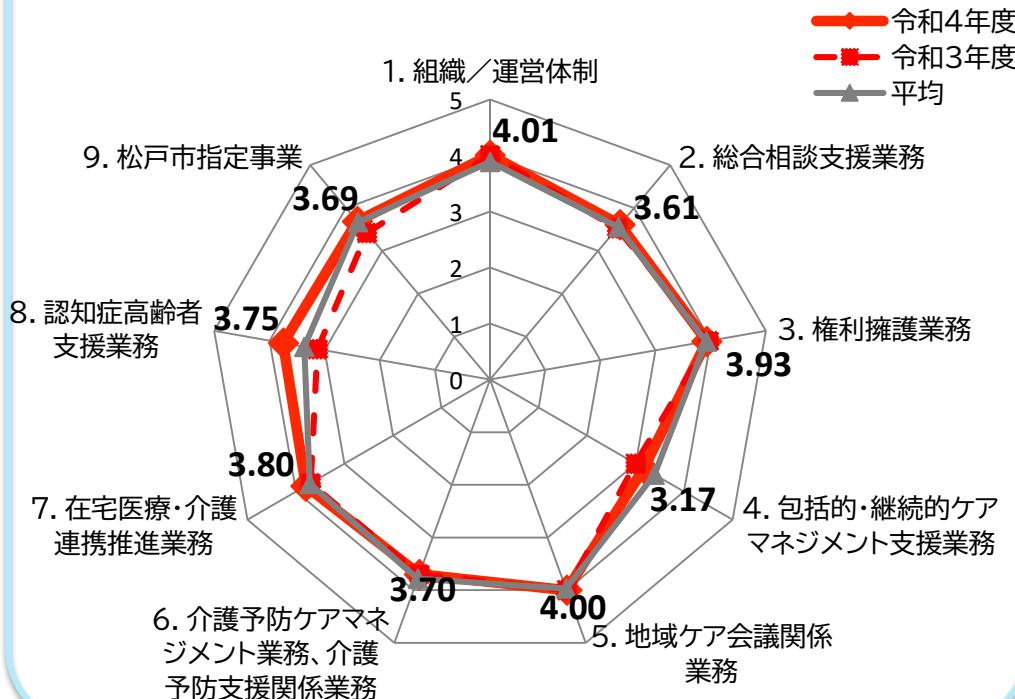
#### 【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 相談しやすく、いつも迅速かつ丁寧に対応してくれている。
- 連絡があればお互いにすぐ対応するようにしておられ、様々な個別事例で連携を図っている。

# ⑩六実六高台地域包括支援センター 令和4年度 行政評価結果の概要

## 実施状況評価

評点 **3.80** (令和3年度 3.71)



## 【講評】

ほぼすべての事業について前年度を上回る水準で取組を行った。総合相談支援業務では、地域資源の立ち上げ相談や啓発活動の中で、地域ニーズを把握、地域の中にある住民組織と協働し、健康推進員を中心に自主グループを立ち上げたことは高く評価できる。地域ケア会議関係業務では、抽出された地域課題について、担当業務課と連携し、資源開発を行ったことも高く評価できる。

## 【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 地域包括の公正中立な立場で関わってもらうことで、円滑に進むことがある。
- ケアマネ交流会（相談や経験共有の場、勉強会）を地域包括が企画してくれると参加しやすい。

## 実施手法評価

評点(好事例の数) **★×3** (令和3年度★★)

### 【好事例】

注：好事例ごとに★一つ

(個別取組)

#### ★【2. 総合相談支援業務】

地域資源の立ち上げ相談や啓発活動の中で、地域ニーズの把握を行い、健康推進員を中心に自主グループを立ち上げた。

<効果・成果>

地域の中にある、身近な住民組織と協働し、自主組織の立ち上げにつながった。

(事例対応)

#### ★【3. 権利擁護業務】

近隣から心配された独居認知症高齢者が成年後見制度を利用し、在宅生活を継続している事例

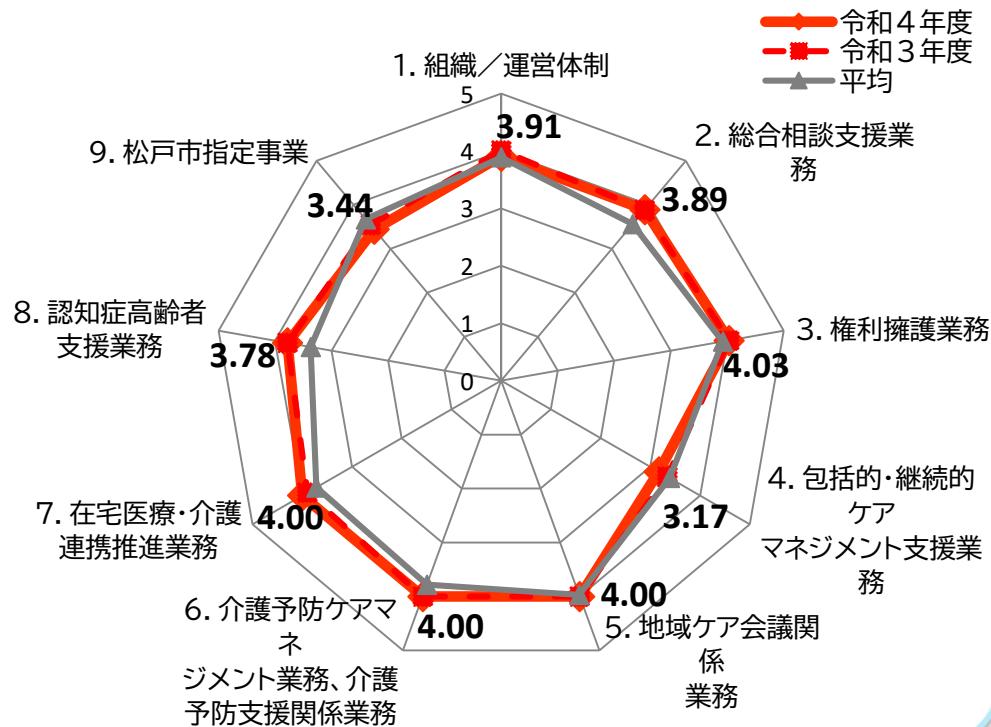
#### ★【5. 地域ケア会議関係業務】

ゴミ出し・分別について困難を抱える高齢者に対して、地域でできること

# ⑪小金地域包括支援センター 令和4年度 行政評価結果の概要

## 実施状況評価

評点 **3.84** (令和3年度 3.88)



## 実施手法評価

評点(好事例の数)

(令和3年度 ★)

注：好事例ごとに★一つ

### 【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】 (事例対応)

#### ●【7.在宅医療・介護連携推進事業】

経済的理由により家族が医療受診を拒否していたケースの事例

#### ●【8.認知症高齢者支援業務】

傾聴訪問により人とコミュニケーションを図りたい高齢者の事例では地域包括独自に作成した傾聴ボランティアのマニュアルを用いて、オレンジ協力員へ事前研修を行っている。

#### <効果・成果>

オレンジ協力員の不安軽減や認知症の特性の理解につながり、対応を通して、オレンジ協力員同士の活動意欲の向上につながった。

### 【講評】

各項目において水準の高い取組みを行えている。認知症高齢者支援業務では、人と話したい高齢者に対して、オレンジ協力員のチームを作り、継続的なインフォーマルサービスの導入を展開していた。数回に渡る交流会を開催し、丁寧にオレンジ協力員の活躍の場を作り上げた。今後、傾聴ボランティアとして地域資源となることが期待でき、高く評価できる。在宅医療・介護連携推進事業では、課題のある家族に対して関係性の構築を図りながら、訪問看護につなげることができた。

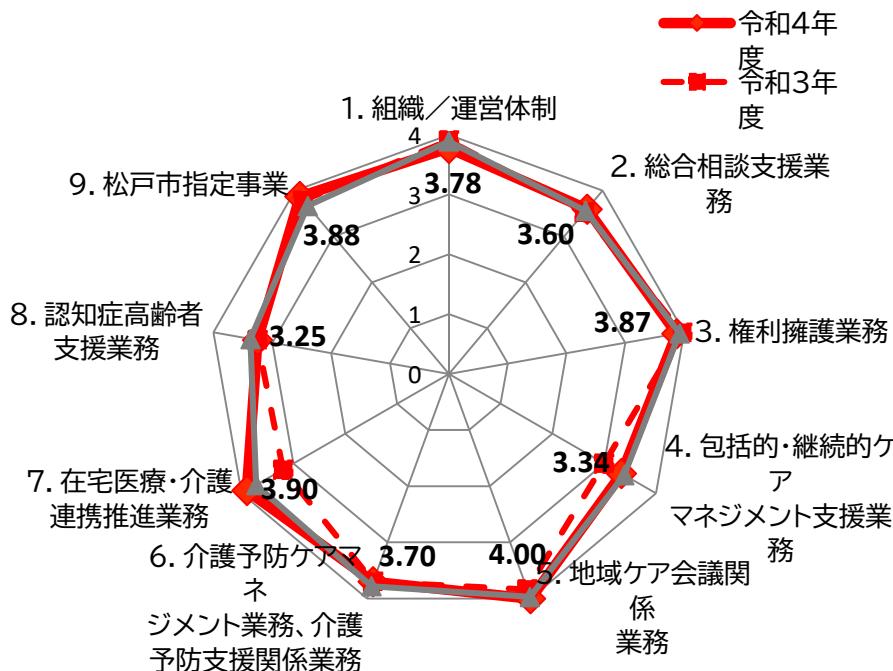
### 【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 虐待ケースの相談に対して、すぐに多職種で対応してくれるため、助かっている。
- 事業の内容がバラエティに富んでいて、驚くことがある。

## ⑫小金原地域包括支援センター 令和4年度 行政評価結果の概要

### 実施状況評価

評点 **3.72** (令和3年度 3.69)



### 実施手法評価

評点(好事例の数) ★ (令和3年度★★)

#### 【好事例】

(事例対応)

注：好事例ごとに★一つ

#### ★【8.認知症高齢者支援業務】

認知症になっても本人のやりがいのある仕事や望む生活を継続するには、今後、医療・介護・地域の力でどのように支えていけるか体制づくりを目指した事例

#### 【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】 (個別取組)

##### ●【6.介護予防ケアマネジメント業務、介護予防支援関係業務】

グリーンスローモビリティの運行コースに認知症カーフェをコースに含めてもらえるよう調整を行った。

##### <効果・成果>

距離が遠く、参加できなかった方の参加が可能となつた。移動中の車中は、地域の情報交換の場となっており、社会資源を上手く介護予防に活用できている。

#### 【講評】

認知症高齢者支援業務では、オレンジ協力員から包括に声がかかり、連携した地域の見守り体制の構築ができている点が高く評価できる。介護予防ケアマネジメント業務、介護予防支援関係業務では、グリーンスローモビリティの運行コースに認知症カーフェをコースに含めてもらえるよう調整を行うなど、自立支援の促進を図るものである。社会資源の活用を介護予防の視点を持って、地域住民と相談しながら、取り組めた点が評価できる。

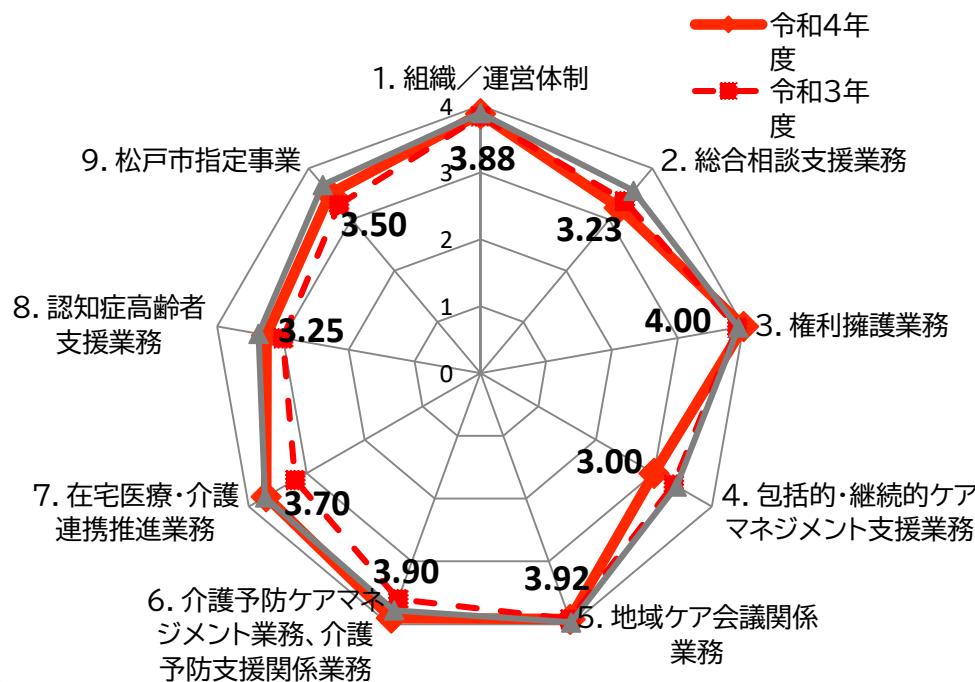
#### 【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- ・地域包括主催で地区のケアマネが集まり情報共有や事例検討を行う機会があり、助かっている。
- ・個別事例依頼の際は、情報をある程度整理してから相談してもらえると、より連携が取りやすくなる。

# ⑬新松戸地域包括支援センター 令和4年度 行政評価結果の概要

## 実施状況評価

評点 **3.67** (令和3年度 3.60)



## 実施手法評価

評点(好事例の数) **★★** (令和3年度★×3)

### 【好事例】

注：好事例ごとに★一つ

(個別取組)

#### ★【4.包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

ケアマネからニーズを把握し、介護予防支援、介護予防ケアマネジメントで使用しているシステムの研修及び事例検討を実施した。

<効果・成果>

改めて聞きづらい、基本的な操作についても再度周知を行ったことで、ケアマネから好評価を得ている。予防プランでの連携促進の機会となった。

(事例対応)

#### ★【4.包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

本人だけでなく、家族の支援も行っており、ケアマネの負担が大きい事例

### 【講評】

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務では、ケアマネからニーズを把握し、介護予防支援、介護予防ケアマネジメントで使用しているシステムの研修及び事例検討を実施したこと、予防プランでの連携促進の機会となったことは評価できる。事例対応では、世帯全体に課題のある事例について、地域包括の介入により、本人と家族の支援者を明確に役割分担することでケアマネの負担軽減を図ることができており、日頃の丁寧な対応が、居宅介護支援事業所の好評につながっている。

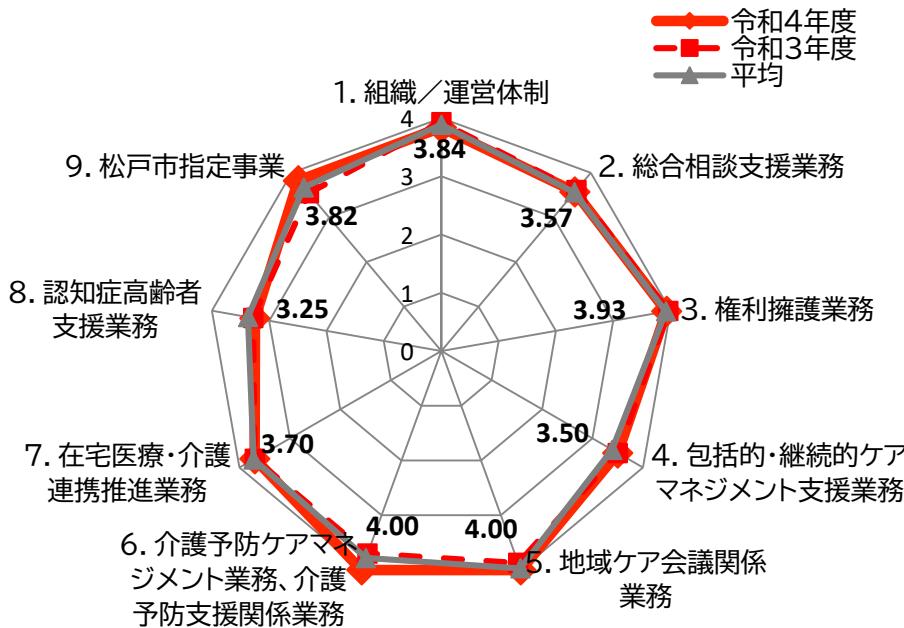
### 【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 困難事例の同行訪問時や、地域ケア会議の事例提出を通して、様々な助言をもらうことができている。
- 相談した際にすぐに対応してくれて、一緒に支援してもらえるため、心強い。

## ⑯馬橋西地域包括支援センター 令和4年度 行政評価結果の概要

### 実施状況評価

評点 **3.77** (令和3年度 3.75)



### 実施手法評価

評点(好事例の数) ★×3 (令和3年度★)

#### 【好事例】

(個別取組)

##### ★【3.権利擁護業務】

男性養護者の支援として、大人の工作教室を開催。教室に参加後、作ったものを子や孫と共有することで、再度自宅での家族との関わりにも活かせる内容とした。後日、「孫との接点が増えた」と、参加者から伺うことができた。

##### ★【9.松戸市指定事業】

ゴミ拾いの地域活動で、リハビリ専門職監修のもとゴミ拾いストレッチを考案した。参加者も楽しみながら、ゴミ拾いと介護予防をしつつ、地域の見守り活動もでき、活動を発展させることができた。

(事例対応)

##### ★【8.認知症高齢者支援業務】

海外で生まれた高齢者、認知機能の低下で日本語、母国語等、言語を忘れかけてしまった方にもう一度自信をつけてもらうために、得意としているキムチづくりをテーマにオレンジ協力員と一緒に「オムニの料理教室」を開催した事例

#### 【講評】

権利擁護業務では、男性養護者の支援として、大人の工作教室を開催するなど、対象を限定しない周知の工夫により新規の住民に対する虐待の普及啓発を行うことができ評価できる。松戸市指定事業では、ゴミ拾いと介護予防をコミットさせた取り組みは、地域の見守り活動にもつながっている。認知症高齢者支援業務では、認知症高齢者が得意なものを発揮できる料理教室をオレンジ協力員とともに開催していることなどから、事業に縛られることなく、新しい発想で関係者と活動を展開している点は高く評価できる。

#### 【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

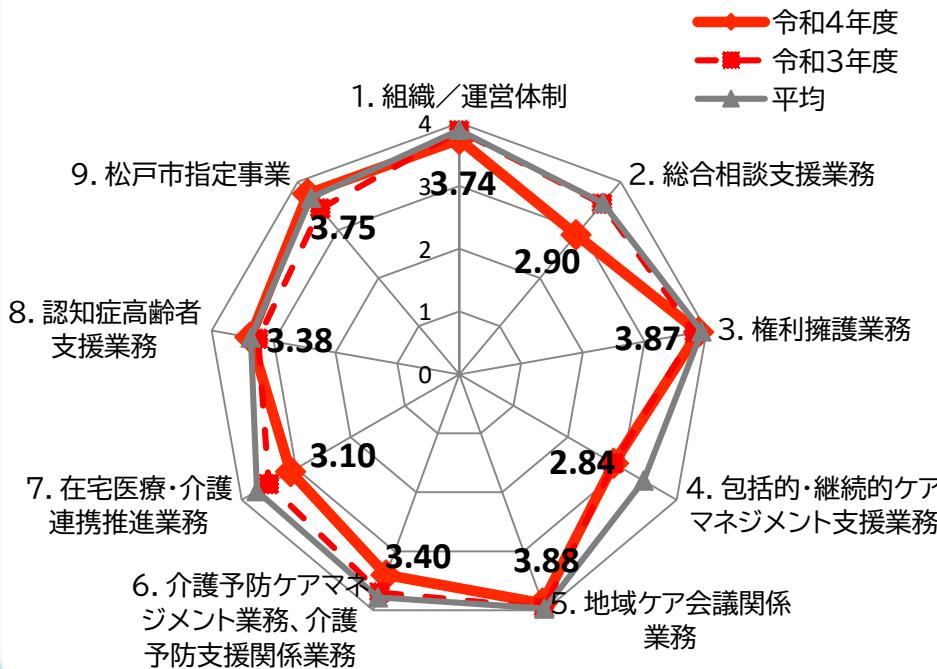
○困難事例があった際に、地域包括に同行訪問等対応してもらえる。

○事業所に来て、認知症サポーター養成講座を開いてもらい、認知症の理解が深まっている。

## ⑯馬橋地域包括支援センター 令和4年度 行政評価結果の概要

### 実施状況評価

評点 **3.52** (令和3年度 3.63)



### 実施手法評価

評点(好事例の数) ★ (令和3年度 )

注:好事例ごとに★一つ

#### 【好事例】

(事例対応)

#### ★【3. 権利擁護業務】

親子ともに障害を持つ家族への支援

#### 【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

#### ●【8. 認知症高齢者支援業務】

徘徊高齢者の「その人らしく」を支えた取組として、徘徊保護を繰り返す、施設入所中の高齢者に対し、オレンジ協力員と一緒にパトウォークと散歩を実施。

#### <効果・成果>

パトウォーク、散歩の取組を開始後、徘徊保護がほとんどなくなった。またオレンジ協力員も認知症高齢者のできることや関わり方について再度認識することができ、地域住民も安心して交流するきっかけをつくることができた。

#### 【講評】

地域活動に積極的な方が多い特性を活かし、認知症高齢者の支援において、パトウォークをはじめとするオレンジ協力員の活動をうまく個別支援に繋げている。また、徘徊高齢者に対して、施設も巻き込んだパトウォークも展開できた。権利擁護業務では、詐欺被害にあっている多問題家族に対して、近所の見守りネットワークとともに支援が展開できた点は評価できる。日頃から包括的に地域関係者から連絡が入り、自然と見守りができる地域特性が垣間見え、更なる地域活動に期待する。

#### 【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 3職種のそれぞれの視点で助言や介入してくれるため、助かっている。
- ケア会議の事例提出時に、負担にならないよう丁寧にやりとりし進めてくれた。

# 好事例・好取組からの横展開の実施状況について

横展開の評価項目	実施状況	内容
<b>2. 総合相談支援業務</b> 社会資源の運営支援を目的として、会議（オンライン含む）に出席した延べ件数。	全包括で実施	感染予防を考慮した開催方法や活動内容について検討。また、周知や地域住民との連絡調整、意見交換等を実施。
<b>3. 権利擁護</b> 高齢者虐待防止のための、男性養護者支援を実施。	全包括で実施	男性養護者を対象とした事業を開催。（つどい、教室形式、情報提供など）
<b>5. 地域ケア会議関係業務</b> 地域個別（自立支援型含む）ケア会議において写真・映像等を用いて、会議を開催。	14包括で実施	お薬手帳や血液データ等の医療情報、本人及び自宅の様子、福祉用具などの写真活用。また、避難訓練やつどいの様子を動画で撮影し、投影することでイメージしやすい環境を整備している。
<b>9. 松戸市指定事業</b> 新しい生活様式を踏まえ実施した「介護予防教室・認知症予防教室・つどい等」のうち効果的な成果が得られた活動	全包括で実施	事業の開催場所や回数の見直しにより感染予防を考慮して実施。また、オンライン開催により、人数制限の緩和や介護者の移動負担の軽減することができた。

# 実施手法評価（事例対応）

※各項目、特筆すべき内容のものについて好事例として★を付ける

区分	評価対象事例（同一事例は用いない）
2. 総合相談支援業務等	<p>ア) 下記の①～②の相談事例のうち、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【1事例以上】</p> <p>①緊急の対応が必要と判断した事例          ②多領域と協調して対応する必要があると判断した事例          (多領域：障害者部門、就労部門、子育て部門、警察、消防等の機関、経済困窮、生活保護等の部署、法律家等)</p>
3. 権利擁護業務	<p>イ) 下記の①か～②の相談事例のうち、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【①～②のうち1事例以上】</p> <p>①虐待通報のうち、24時間又は48時間以内に事実確認し、必要な支援・措置などを行った事例          ②成年後見制度等の権利擁護を目的とする制度を活用した事例</p>
4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>ウ) 介護支援専門員から相談を受けた事例のうち、介護支援専門員に事例の特性を踏まえた効果的な支援を行った結果、特筆すべき結果・成果が得られた事例【1事例以上】</p>
5. 地域ケア会議関係業務	<p>エ) 地域ケア個別会議の個別事例から抽出した困難な課題について、地域包括ケア推進会議において、課題解決に向けた効果的な取組を行った結果、特筆すべき結果・成果が得られた事例【1事例以上】</p>
6. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	<p>オ) 地域包括支援センターが行うケアマネジメントを通じて、住民主体のサービス、地域の予防活動等につないだ事例又は短期集中予防サービス等につないだ事例のうち、効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果（ケアマネジメントにより設定された目標の達成など）が得られた事例【1事例以上】</p>
7. 在宅医療・介護連携支援業務	<p>カ) 下記の①～③の相談事例のうち、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【①～③のうち2事例以上】</p> <p>①在宅医療を行う医療機関と緊密な連携が必要な相談事例          ②外来診療を行う医療機関と緊密な連携が必要な相談事例          ③入院医療機関と緊密な連携が必要な相談事例</p>
	<p>キ) 医師との緊密な連携が必要な相談事例のうち、課題の解決に向けて地域サポート医と連携した効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき成果が得られた事例【1事例以上】</p>
8. 認知症高齢者支援業務	<p>ク) 地域包括支援センターが実施したまつど認知症予防プロジェクトの事例において、その対応（アセスメント、モニタリング、受診勧奨、セルフケア等）上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果（認知機能の維持・改善、生活習慣の改善等）が得られた事例【1事例以上】</p>
	<p>ケ) 地域包括支援センターがコーディネートしたオレンジ協力員による「専門職と協力しながらの実践活動」のうち、対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【1事例以上】</p>

# 実施手法評価 事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等 まとめ）①

項目	地域包括支援センター 事例タイトル （★好事例とその他の良い事例対応）
2 総合相談支援業務	<p>ア)</p> <p><b>★1. 地代の支払いが滞り、裁判に発展した事例(本庁)</b></p> <p>【基本情報】独居 他機関連携</p> <p>【工夫・配慮】○本人が入院中で連絡が取りにくいため、不動産会社や病院、弁護士、ケアマネ等、関係機関が円滑に連携を図れるよう、地域包括を中心として情報共有を図った。○裁判だけでなく、本人の生活支援も総合的に考慮し、地域包括ケアシステム構築支援アドバイザーを活用。本人への負担や不安が軽減できるよう配慮した。○本人が今後の生活に不安なく過ごせるよう、裁判への対応だけでなく、結果から予測される課題を支援者間で事前に共有し、本人へ説明を重ね、意向を確認しながら方向性を定めた。</p> <p>【結果・成果】○地域包括が中心となり、本人や関係機関に対し、状況変化や進捗状況の情報共有を綿密に図ったことで、課題が複雑化することなく、方向性を統一して支援を行うことができた。</p>
3 権利擁護業務	<p>イ)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総合失調症の子による医療ネグレクト（明第1）</li> <li>2. 介護サービスの導入を拒否する養護者に寄り添うことで虐待を改善できた事例（常盤平団地）</li> </ol> <p><b>★3. 近隣から心配された独居認知症高齢者が成年後見制度を利用し、在宅生活を継続している事例(六実六高台)</b></p> <p>【基本情報】配偶者を亡くし独居 認知症</p> <p>【工夫・配慮】○包括職員がいつ誰でも対応できるようにし、新しい支援者に慣れるまで時間がかかるため、包括職員が同席した。○本人と対話を多く持つよう心掛け、何に困りどのような生活を望んでいるのか聞き出すように努めた。○本人が今困っていることの解決をする、大事にしていた花を写真に撮って渡す等により包括職員を印象付け、信頼関係を築くようにすることで、包括職員の支援を受け入れてもらうことができるよう配慮した。</p> <p>【結果・成果】○介護保険申請と成年後見制度申立を近い時期に行うことができたため、円滑に本人に対する支援を導入することができた。○包括が介入し、小多機を利用することで、本人の表情が明るくなり、身なりも自分で整え、地域の老人会にも参加し、現在も独居を続けている。</p>
	<p><b>★4. 親子ともに障害を持つ家族への支援（馬橋）</b></p> <p>【基本情報】家族と同居 半身麻痺、言語障害 子が精神障害</p> <p>【工夫・配慮】○キーパーソン不在の支援において、知人やケアマネと情報共有をし、本人の生活の調整及び消費者被害の拡大の防止を図った。○ショートステイまで訪問し、施設やワーカーとも連携して本人に対し成年後見制度について説明し、同意を得た。○早い段階から行政書士に関わってもらったことで効率よく進めることができた。</p> <p>【結果・成果】○包括が本人や子の思いを代弁することで、二人が別々に暮らすことは前向きなことであると認識し、親子それぞれに成年後見制度を利用する意思の確認ができた。○近所付合いは希薄であったが、知人だけでなく近隣住民も多く心配し、猫の世話、悪徳業者の対応留守宅の見回り等に積極的に協力し、地域力の高さが窺えた。</p>

## 実施手法評価 事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等 まとめ）②

項目	地域包括支援センター 事例タイトル （★好事例とその他の良い事例対応）
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>ウ)</p> <p><b>★1. 在宅生活継続に限界を感じているケアマネへの支援（明第2東）</b></p> <p>【基本情報】独居 認知症</p> <p>【工夫・配慮】○「ケアマネがマネジメントできる資源」ではなく、「本人にとって活用できる資源にはどのようなものがあるのか」といった視点をケアマネ自身に持ってもらえるよう助言を行った。</p> <p>【結果・成果】○在宅生活を継続させるための支援としてどのような資源の活用ができるかをケアマネと共に検討し、在宅生活限界点の引き上げに繋がる支援を行うことができた。</p> <p><b>★2. ケアマネへのスーパービジョンを行った結果、事業所と利用者、家族の関係が良好になった事例（五香松飛台）</b></p> <p>【基本情報】家族と同居 脳血管疾患</p> <p>【工夫・配慮】○中立な立場で家族と支援者それぞれの想いを聞き取り、円滑に話し合いができるように、お互いの想いを代弁したり、説明を加えるなど双方に対してフォローができるように配慮した。</p> <p>【結果・成果】○複雑な制度を理解してもらうため、根拠と具体的な事例をあげ、分かりやすく説明をするよう努めた。○分かりにくい制度の説明に対し、包括が少し補足することで、家族が理解できただけでなく、説明の手法をケアマネが見て学ぶ機会にもつながった。</p> <p><b>★3. 本人だけでなく、家族の支援も行っており、ケアマネの負担が大きい事例（新松戸）</b></p> <p>【基本情報】家族と同居 認知症</p> <p>【工夫・配慮】○ケアマネと本人・家族の関係性を崩さないよう、地域包括は後方支援に努めた。○家族の介護負担を労いながら、障害分野の関係者も巻き込み、家族への支援者を増やした。○本人・家族それぞれに支援者はいたが、電話でのやり取りのみだったため、顔の見える関係作りのため、直接会う機会の調整を行った。</p> <p>【結果・成果】○ケアマネが本人だけではなく家族の支援もしていたため、家族には別の支援者がつくように調整し、ケアマネの負担軽減・役割分担を行うことができた。○支援者間が同じ方向を向いて支援ができるよう、担当者会議を開催し、世帯全体の支援方法について確認しながら進めることができた。</p>

# 実施手法評価 事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等 まとめ）③

項目	地域包括支援センター 事例タイトル （★好事例とその他の良い事例対応）
5 地域ケア会議 関係業務	<p>工)</p> <p>★1. 各地域の現状と取組～社会と接点の乏しい方を支えるために～（明第1）</p> <p>【効果的な取組】○抽出した地域課題とともに、社会的孤立の定義を共有したうえで会議を進めた。○地域との接点の乏しい方を早期覚知するために、アンケート調査の対象や目的等への意見交換を行い、アンケート調査原案を作成。地域包括で役割分担を行い、集計データを分析したものを作成して可視化した。○グループワークでは、できるだけ地域の実情を把握している方に参加を依頼した。</p> <p>【結果・成果】○アンケート調査データの可視化により、早期発見のチェック項目の抽出ヒントを得ることができた。○自分達の住まいや職場のある身近な地域について各々の立場で語り合う場や地域情報を共有でき、会議後の交流が広がり、「地域のことは地域で考えよう」という意識の醸成、関心の高まりにつながった。○コンビニ・宅配業者で把握した情報が現場レベルの個人にとどまっている現状を受け、再議論を企画。必要な支援につながっていない高齢者を早期覚知できるようなチェックリストのたたき台を作成。コンビニや宅配業者、民間の配食サービスなどの協力を得て、川上で何らかの対策を講じられるしくみ作りを検討していくことになった。</p> <p>2. 高齢者をめぐるごみ出しの課題について（本庁） 3. 介護保険サービス以外の支援策について（常盤平団地）</p> <p>★4. ゴミ出し・分別について困難を抱える高齢者に対して、地域でできること（六実六高台）</p> <p>【効果的な取組】○地域ケア推進会議で出たアイデアを二層協議体で検討し、協議体メンバーで検討を重ね、イラストで分かりやすい字別家庭ごみ分別表と資源ごみ回収日が一目でわかるカレンダーを作成。</p> <p>【結果・成果】○2層協議体でゴミカレンダーを製作し、担当課の許可を得て、地域住民に配布したところ、家庭ごみの分別や資源ゴミの回収日がわかりやすく好評を得た。民生委員の訪問のツールにもなっている。</p>
6 介護予防ケア マネジメント・介護予防 支援関係業務	<p>オ)</p> <p>★1. 栄養管理改善からのリハビリが成功したケース（明第2西）</p> <p>【基本情報】独居 要支援2 腰痛と両足の痺れ・痛み</p> <p>【工夫・配慮】○1年以上かけて栄養指導を行い、食事の内容・量などをモニタリングすることで、体重が約10kg回復した。○本人は整骨院での治療に効果をあまり感じておらず、整形外科受診を勧めたことで脊柱管狭窄症の診断がなされ、手術を受けて一人で歩くことができるまで回復した。</p> <p>【結果・成果】○低体重となっていたが、体重が増加し、筋力も少し回復したことでの散歩ができるようになった。○栄養改善に加え適切な手術を受けたことも、歩くことができるまでの回復に繋がった。○2年間、ふれあい収集を利用していたが、自分でゴミ出しができるまでに回復したことで、状態の改善により利用終了となった。</p> <p>2. 呼び寄せられた高齢者が地域に馴染の仲間ができるまでの取り組み（矢切）</p>

## 実施手法評価 事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等 まとめ）④

項目	地域包括支援センター 事例タイトル （★好事例とその他の良い事例対応）
7 在宅医療・介護連携推進業務	<p>力)          1. 既存疾患を有することを利用に、入院先が見つからなかった事例（明第1）</p> <p><b>★2. 病識の乏しいご本人に主治医と連携して介護サービスを導入した事例（五香松飛台）</b></p> <p>【基本情報】家族と同居 物忘れ</p> <p>【工夫・配慮】○ご本人の病状だけでなく、配偶者との在宅生活面で考えた場合には介護サービスが必要であることを主治医に理解してもらえるように、分かりやすい説明を心掛けた。</p> <p>【結果・成果】○主治医は以前から本人の理解力について疑問視していたが、繰り返し本人の状態を説明したことと、ご本人の理解力を理解され、今後の治療方針決定等の重要な受診の際には、家族や支援者の同席依頼の連絡がくるようになった。○別居の家族も本人達の生活を見直す機会となり、以前より協力的になった。</p> <p>3. 経済的理由により家族が医療受診を拒否していた事例(小金)</p> <p>キ)          1. 認認夫婦と家族に対する意思決定支援を行った事例(明第1)</p> <p><b>★2. 家庭内に様々な問題があり、本人も配偶者も子も解決することができず、セルフネグレクト状態となっている事例（常盤平）</b></p> <p>【基本情報】家族と同居 アルコール依存症、認知症</p> <p>【工夫・配慮】○本人が一人で複数の病院受診を行っていたが、近隣の地域サポート医に配偶者も同行、ケアマネや地域包括も頻回に受診同行し、夫婦の状況に関して医師に細やかな指導を受けられるように調整を行った。○疲弊している子に対し、負担をかけないようにサポートしながら信頼関係を築くことで、子だけでなく、弁護士やケアマネと家族の方針を決められるように働きかけた。</p> <p>【結果・成果】○家庭の中に複数の難解な課題があり、ケアマネや地域包括も支援方針に悩む中、地域サポート医を含めた支援者間で生活状況も踏まえた内容を切れ目なく共有・相談することができた。○負債などの問題解決には地域包括ケアシステム構築支援アドバイザーによる法的相談を行い、支援方針を決めることができた。</p>

## 実施手法評価 事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例 まとめ）⑤

項目	地域包括支援センター 事例タイトル （★好事例とその他の良い事例対応）
8 認知症高齢者 支援業務	<p>ク) (該当なし) ケ)</p> <p>1. 2人暮らしから独居となったが、オレンジ協力員との連携で在宅での生活を送ることができたケース（明第2東）</p> <p><b>★2. 徘徊で警察保護を繰り返している高齢者がパトウォークに参加して徘徊が予防できたケース（東部）</b></p> <p><b>【基本情報】</b>家族と同居 認知症</p> <p><b>【工夫・配慮】</b>○居住地域のパトウォークは自宅近くが範囲ではなかったため、一部実施日の集合場所を変更し、本人の自宅近くを通るルートを考えた。○配偶者の介護負担、精神的負担が大きくなっているため、パトウォーク中は地域包括とオレンジ協力員で本人に同行し、配偶者には他の参加者との会話を楽しんでもらえるよう配慮した。</p> <p><b>【結果・成果】</b>○パトウォーク参加以降、徘徊で警察保護されず過ごすことができるようになった。○家族の介護による精神的な負担を軽減できた。○パトウォーク参加により、民生委員にも本人・家族の状況を理解してもらう機会になり、地域での見守り強化に繋がった。</p> <p>3. 傾聴訪問により人とコミュニケーションを図りたいと（小金）</p> <p><b>★4. 認知症になっても本人のやりがいである仕事や望む生活を継続するには、今後、医療・介護・地域の力でどのように支えていけるか体制作りを目指した事例（小金原）</b></p> <p><b>【基本情報】</b>家族と同居 認知症</p> <p><b>【工夫・配慮】</b>○課題点のみに目を向けるのではなく、本人がやりたいことや継続できている部分に着目した。○初期集中支援チームの活動や会議に医療・介護・地域（オレンジ協力員・民生委員等）が参加し多職種が協働できた。○オレンジ協力員との連携で通所介護事業所での活動に繋ぎ、自然な形で利用者となれるよう支援した。</p> <p><b>【結果・成果】</b>○本人が長年続けてきた理容師としての仕事を生かし、近隣の通所介護事業所にて、オレンジ協力員の声掛けや見守り支援のもとカットボランティア活動の実施に繋げることができた。○活動を通して、社会との繋がりや役割、本人が活躍できる居場所を見出すことができた。○認知症があっても周囲の人の理解と少しのサポートで本人のいきがいである仕事を住み慣れた地域の中で継続することができると実証できた。</p> <p><b>★5. 海外で生まれた高齢者、認知機能の低下で日本語、母国語等、言語を忘れかけてしまった方にもう一度自信をつけてもらう為に、得意としているキムチづくりをテーマにオレンジ協力員さんと一緒に「オムニの料理教室」を開催。（馬橋西）</b></p> <p><b>【基本情報】</b>独居 認知症</p> <p><b>【工夫・配慮】</b>○本人が自信を持って取り組むことができるキムチをテーマにした。○本人が委縮しないようにオレンジ協力員と少人数で対応した。○キムチづくりを教わるという姿勢で、ゆっくり聞き取りながら関わった。</p> <p><b>【結果・成果】</b>○本人が自信を持って作れる事ができるキムチづくりをオレンジ協力員と共にを行うことで、他者と交流する自身をつけてもらえた。○オレンジ協力員からは、「認知機能が低下してもできることは沢山ある」という事を聞かれた。スマートフォンについてながら、今、○撮影した動画は2022回以上再生されている。</p>

# 実施手法評価（個別取組）

※各項目、**特筆すべき事例**に好事例として★を付ける

- ①組織/運営体制
- ②総合相談支援業務
- ③権利擁護業務
- ④包括的・継続的ケアマネジメント業務
- ⑤地域ケア会議関係業務
- ⑥介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務
- ⑦在宅医療・介護連携推進業務
- ⑧認知症高齢者支援業務
- ⑨松戸市指定事業等

# 実施手法評価 個別の取組（発展的、先進的取組等のまとめ）①

項目	地域包括支援センターの取組状況（★好事例とその他の良い取組）
1 組織／運営体制	<p>1. 地域包括ケア推進会議の事前準備として、担当圏域すべての民生児童委員、商店や宅配業者へ郵送によるアンケートを実施したうえで、地域課題や特徴のデータ化を行い、集計した結果を会議で共有した。（明第1）</p> <p>★2. 災害リスクが高く、避難行動要支援者の個別避難計画作成ニーズが高いことを踏まえ、包括が独自の防災相談を実施した三組の要介護者の避難訓練を、町会・民生委員・二次福祉避難所（特養）・市と合同で実施。（明第2西）</p> <p>3. 空き家や高齢者に限らない学生も含めた防犯のためのオレンジパトウォークにて、認知症当事者と介護者の参加を促し、今までの活動の成果が全国キャラバンメイト協会にて表彰された。（矢切）</p> <p>4. 「住宅の棟番号が見えづらい」との課題があり、URの協力を得て、住戸表示の試作を作り試験的な表示とアンケートを実施した。（常盤平団地）</p>
2 総合相談 支援業務	<p>1. 訪問した事例を属性別に地図に落とし込み、地域の実態把握に活用。災害時等にどの地域に配慮が必要か把握することができた。（本庁）</p> <p>★2. 地域資源の立ち上げ相談や啓発活動の中で、地域ニーズの把握を行い、健康推進員を中心に自主グループの立ち上げを支援した。地域の中にある、身近な住民組織と協働し、自主組織の立ち上げにつながった。（六実六高台）</p>
3 権利擁護業務	<p>★1. 男性介護者が興味を持って参加できる「ミニチュアの苔庭作り」や、男性が集まり活動する場として孫や子にも伝えられる紙飛行機のつくり方を教えてもらう「大人の工作教室」を開催し約20名が参加した。（馬橋西）</p>
4 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	<p>★1. ケアマネからニーズを把握し、介護予防支援、介護予防ケアマネジメントで使用しているシステムの研修及び事例検討を実施。基本的な操作等についても再度周知を行ったことで、ケアマネからも評価が高く、予防プランでの連携促進の機会となつた。（新松戸）</p>
5 地域ケア会議 関係業務	<p>★1. 会議で出た案の「不用品の有効活用」について、商店、リユース工房やお祭りなどで「0円均一」として場所を借り開催。その他にもオープンチャットを活用した不用品マッチングと譲渡の取組を実施。商店を経営していた遺族の意思を組んだ取り組みを実践に移すことができ、地域で活用してもらうことができた。（常盤平）</p> <p>5. 地域包括ケア推進会議にて、アンケートで地域住民や圏域内介護支援専門員より、地域と交流する場を作つてほしいとの意向を受け「地域とケアマネ交流会」を開催しており、今後も定例開催していく予定。（五香松飛台）</p>

# 実施手法評価 個別の取組（発展的、先進的取組等のまとめ）②

項目		地域包括支援センターの取組状況 （★好事例とその他の良い取組）
6	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	<p>1. 毎朝のミーティングで相談業務担当者と予防支援担当者で情報交換を行うことにより、相談の段階から自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントに取り組むことができ、自立支援に対する意識の向上に繋がっている。（東部）</p> <p>2. 五香松飛台地域づくりプロジェクトとし全34町会にコロナ禍におけるサロン活動等のアンケートを行い、「五香松飛台地区サロン・サークル交流会」を開催。交流することで各自が持っているノウハウを共有し、介護予防に繋げる場所の拡充と充実を図った。（五香松飛台）</p> <p>3. グリーンスロー・モビリティの運行コースに認知症カフェも入れたことで、遠くて参加が難しかった住民も参加が可能となり、車中での会話も弾んで情報交換の場や介護保険サービスの利用がない人の参加の場となった。（小金原）</p>
7	在宅医療・介護連携推進業務	(該当なし)
8	認知症高齢者支援業務	<p>1. グリーンスロー・モビリティの運行コースに認知症カフェをコースに含めてもらえるよう調整を実施。距離が遠く参加できなかつた方の参加が可能となり、移動中の車内は地域の情報交換の場となった。社会資源を上手く介護予防に活用できている。（小金原）</p> <p>2. オレンジ協力員と協働し、施設入所中の認知症高齢者のパトウォーク参加や散歩の支援を行う中で、子ども好きな本人が小さな子供に笑いかける表情も見られるようになり、前年度は数回あった徘徊通報も無くなつた。（馬橋）</p>
9	松戸市指定事業	★1. 介護予防を合わせたゴミ拾いのポーズを法人リハビリ専門職員とともに考案し、包括職員自らモデルとなり、イラスト入りのチラシを作成し実施した。街を綺麗にしながらストレッチ等の介護予防ができた。その後はオレンジパトウォークにも取り入れ、ゴミ拾いのポーズエリア等を作成し楽しみながら見守ることにも繋げている。（馬橋西）